



みんなの力で魅力ある自治会づくり

平成21年9月

自治連だより 第38号

発行：宇都宮市自治会連合会

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市役所 みんなでまちづくり課内
TEL・FAX(兼用)(028)632-2289

より良い「協働」の パートナーとは

一定区域の住民の皆さんが心豊かな住みよい地域づくりを目指して、みんなで参加し総意のもとに共同して区域を管理・運営している地縁団体、それが自治会です。

地域づくり活動には、行政や特定の目的を持った団体との役割の分担が生じますので、これらの機関・団体等と協働する必要があります。自治会活動が公共性の高いものになってきているのは、行政の施策と地域に根ざした自治会活動が協働の良きパートナーとして認識されているからにはほかなりません。

連合会では、自治会の皆様からの意見や要望を受け、地区連合自治会や各自治会が実りある活動が推進できるよう方向付けの作業を進めています。



平成21年度定期総会 連合会の活動計画等を決定

去る、4月28日、市役所大会議室において、各地区連合自治会からの代議員114名が参加して定期総会を開催しました。

総会では、役員改選、事業計画・予算などを原案どおり議決しました。

事業計画では、昨年12月に実施した「自治会活動のアンケート調査」の結果をもとに、「自治会の活性化」のための諸課題について特別委員会の方角付けを行うこととしました。

協働推進委員会では、「親しまれる自治会づくり」を連合会の活動指針として取りまとめ、「自治会活動の手引き」の見直しを行います。

加入促進対策委員会では、わかりやすい「加入促進の手引き」の整備を、防災・防犯委員会では、「非常災害を想定した机上訓練マニュアル」の整備を、広報委員会では、「自治連だより」の編集のほか、皆様との情報の共有策について協議を進めます。

宇都宮市自治会連合会役員

会長

佐々木英明 (陽 東)

副会長

森崎 常正 (御 幸)

大竹 泰二 (中 央)

霧蒔 邦博 (五代若松原)

中田 隆人 (清 原)

菊池 武美 (富士見)

会 計

平野 勝 (篠 井)

北條 信男 (宝 木)

理 事

小野 義一 (石 井)

板橋 英忠 (泉が丘)

今井 源一 (今 泉)

仙田 隆彦 (国 本)

横山 和夫 (桜)

菊地 國雄 (城 東)

藤谷 龍雄 (昭 和)

鶴見 清 (城 山)

木村 昇二 (姿 川)

宇賀神源泉 (雀 宮)

竹之内英明 (戸 祭)

大野 光雄 (富 屋)

中野 計 (豊 郷)

津川 辰雄 (西)

足澤 良一 (錦)

小林 久夫 (西 原)

永井 久司 (東)

菊地 昭三 (平 石)

吉田 幸雄 (細 谷)

坂本 保夫 (瑞穂野)

金田 貞夫 (緑が丘)

關 平 (峰)

木村喜四郎 (宮の原)

手塚 毅 (御幸ヶ原)

島田 弘二 (明 保)

武田 繁雄 (築 瀬)

篠崎 實 (陽 南)

村石 幸夫 (横 川)

安野弥一郎 (陽 光)

神山 光男 (上河内)

山根 登 (河 内)

監 事

木下 誠治 (錦)

岸 馨 (峰)

自治会活性化のために

今、何をすべきか！

昨年12月から1月にかけて、「自治会活動に関するアンケート調査」を実施し、81.1%の644自治会から回答を得ました。

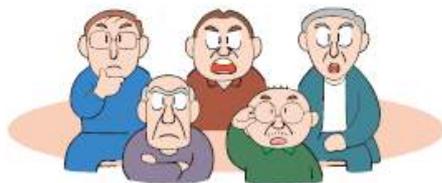
過去にも個別の調査は実施してきましたが、活性化のためのアンケートは初のことで、自治会の実像が把握できるものとなりました。

自治会は、永い歴史のもとに地域の共同管理的活動、まさに「地縁による団体」として、会則を持たずに慣習で運営ができるなど、信頼に立った特性が垣間見ることができます。

しかし、近年では社会構造の変化により、自治会長（リーダー）の高齢化・役員不足や活動への参加者減少など、将来を危惧する訴えが色濃いものとなっています。

ハード面では組織の改変、自治会合併・分離を始め、学区との相違解消などの前向きな提案が多数あり、ソフト面では、活動が合理的に行え、情報・活動の共有が図れるように回覧板の工夫や回覧内容の吟味、「自治会活動の手引き」・「加入促進マニュアル」の整備など情報のストック方策、誰でもやれる自治会長とするにはどうすれば良いかなど、自治会長の目線の提案がなされています。

連合会では、これらの提案をブロック会議や特別委員会等で具体的な議論を通じて、個別・具体的な取り組みを進めています。

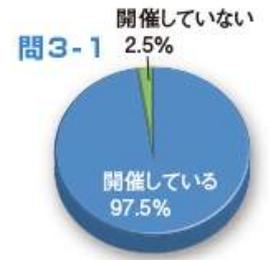


問3-1 自治会総会を開催していますか

問3-3 総会の構成員は次のどちらですか

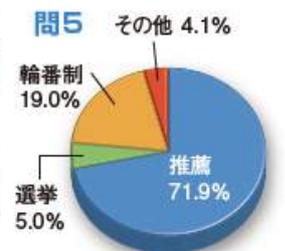
総会を開催していないのは、16自治会の2.5%と少数ですが、問3-3のとおり、総会の構成員を全会員としているのが70.8%と、日常的に全員集会で、総意形成が図られています。

しかし、組織を運営する際には意思決定の場を明確にし、会員が分担して運営できるよう、会則の整備に併せ、定期的な会員総意の場、総会の意義を啓発し、総会の開催を促します。



問5 会長の選任方法について教えてください

会則等に推薦委員会（仮称）の規定を持つ会則もあり、数字では評価できませんが、選出方法に公平性を欠き、民主的でないと訴えることから、対応には細心の注意をはらうべきで「自治会活動の手引き」等で啓発を行います。



問6 会長の任期を定めていますか

組織として会則等に任期を定めるべきです。会長の成り手不足から「出来る人に出来るまで」的対応が行われているのが実情ですが、再任を重ねること、任期がないのは別の取り組みで、「自治会活動の手引き」等で啓発を行います。



集まりました
1.3トン

会員の皆様にご協力をいただいているキャップ収集ですが、これまで、エコキャップ推進協会へ1,315kgのキャップを送りました。これはワクチン657人分に相当します。



エコキャップ収集は、自治会・地区によって協力方法が異なるなど、全自治会で行ってはおきませんので、収集場所がわからない場合は自治会長などにおたずねください。

＝ スムーズに収集できるようにおねがい ＝

- キャップをすすぎ、乾かしてください。カビの原因になります。
- ペットボトルのキャップ以外のものは出さないでください。
(その他のプラスチック蓋、プルトップや乾電池などが入っています)
- 小袋から出して収集箱に入れてください。

自治会 い♪ろい♪ろい♪ 元気に活動している自治会を紹介します。

戸祭台通りを“花の木坂”に 戸祭台自治会 大野 博 会長

団地が開発され、自治会が発足し、20年を経過しましたが、このところ私たちのまちも住民の高齢化が顕著に進んでいます。

地域には、商店が無く、スーパーも遠いことから、住民の生活環境整備が大きな課題でありました。循環ミニバスの導入、一人暮らしの高齢者への昼食サービス、また、今年は、自治会有志が中心となって、老人クラブ「悠々会」を設立するなど、自治会が一丸となって、高齢者が住みやすく、安心なまちづくりに取り組んでいます。

まちの環境美化として、戸祭台通りを「花の木坂」にしようと舗装路及び落葉対策に問題のあった街路樹を成長の遅いハナミズキに変えて今年は6本、植え替えられましたが、やがては「花の木坂」として美しい景観が甦ることでしょう。

10月の第3日曜日に、まちの恒例行事「わいわい祭り」が盛大に開催されます。一昨年から、子供会による手づくり神輿が披露され、一層のにぎやかな祭りとなりました。



伝統行事の継承を!! 上小倉自治会 神山 光男 会長

私たちの地域には、昔から伝えられている「羽黒山梵天祭」「どんど焼き」「関白獅子舞」のすばらしい伝統行事があり、地域の人たちによって継承されてきました。

11月23日に開催される梵天祭には、まちの若い衆が今里地内をねり歩き、山頂まで揉みながら五穀豊穡を祈願し、奉納します。

1月14日のどんど焼きは、地域の交流の場として、子供から大人までどんど焼きの周りに集まり、無病息災を祈りながら、賑やかなひとときを過ごします。

最近、私たちのまちも少子高齢化が顕著に進み、伝統行事への若い人たちの参加が難しくなっています。自治会では、子供会の育成や地域住民の交流を中心に諸活動を積極的に推し進め、これらの伝統行事を「次の世代へ継承しよう」を合言葉に住みやすい明るいまちづくりに、みんなで取り組んでいます。



頑張っています『楽学ステーション』 駅前二区自治会 舟本 義雄 会長

私たちの自治会には、自治公民館があり、その活動の中に「楽学ステーション」が開設されています。子供たちの学校生活が週5日制となったことから、その余暇時間を有意義に過ごすため、自治会として何か支援できないだろうかとして発足したものです。ボランティアスタッフ18名が中心となり、季節毎に七夕まつり・十五夜まつり・クリスマス・ひな祭り会などを開催し、楽しいひとときを過ごしています。

先日も岡本の介護施設広場で七夕まつりが盛大に開催され、60数名の児童らが参加をしました。子どもたちは、短冊に「勉強ができるように」「習字が上手になるように」など、あるお母さんは「お父さんの給料が上がりますように」「仕事が無くならないように」とか、世相を反映した願いごとを思い思いに書き、笹竹に飾り付けました。

介護施設の利用者も交え“流しそうめん”の昼食、また、琴のグループ「REN」による演奏会も行われ、琴の音に癒されたひとときを過ごすことができました。

このようなイベントを年間を通じて行いながら、地域が一体となった暮らしやすく安心で明るいまちづくりを進めています。



地域内交通 もう始まっています！

すでに郊外の13地区で、「交通に関する実態調査」というアンケートが実施されています。このアンケートの結果をもとに、地域の代表と市交通政策課が協力して、それぞれの地域に合った地域内交通の検討を始めています。市街地やその周辺の地域でも、今後同様の取り組みがスタートする予定です。



移動にお困りの方はいらっしゃいませんか？

超高齢社会や環境問題に対応するため、宇都宮市では、自家用車に頼らなくても移動できるよう、公共交通のネットワークづくりを進めています。移動に不便を感じている人を助けるため、各地域での取り組みを進めています。

公共交通ネットワークのイメージ



地域内交通とは？

普段の生活の中で必要な、スーパーや病院、銀行や郵便局などを結ぶ、地域の中の生活の足になるような交通機関です。

問い合わせ先
宇都宮市 総合政策部 交通政策課 電話：632-2134



清原さきがけ号

故障の防犯灯を見つけたら…

防犯灯は自治会で設置と管理をし、会員の皆さんの夜道の安全を守っています。

防犯灯の故障は夜でなければわかりません。このため補修が遅れる場合があります。

夕方の犬の散歩中、夜のジョギングなどで防犯灯が切れているのを見つけたら、担当する自治会長へ連絡してください。

編集後記

新聞の読者登壇に自治会活動に係る投稿が見られるようになりましたが、その多くは高齢化社会を自分自身の問題とし、生活の要として自治会を捉えているからではないでしょうか。

先に実施した自治会活動アンケートでは、高齢化による活動の停滞や自治会に関心がなく催事が盛り上がらないなど、解決しなければならない課題が提起されています。

2頁にその一部について対応の方向等を掲載しましたが、全体の集計については各自治会に配布するとともに、具体的な課題については、特別委員会で議論を深めてまいります。

よりよい自治会となるよう、皆様のご意見等をお待ちしています。